

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075300154
法人名	社会福祉法人 小竹福祉会
事業所名	グループホーム 新多園
所在地	福岡県鞍手郡小竹町大字新多177番地8
自己評価作成日	令和4年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年3月23日	評価結果確定日	令和4年4月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日を安心安全に過ごすことが出来るように入居者と職員が一体となって工夫を行なっています。コロナ禍にあって面会や外出が制限される中、屋内でのアクティビティに力を入れています。入居者発案の創作物も多くあり、地域文化祭への出展が励みになっています。共同生活室で過ごす際には、普段の移動では車椅子を利用されている方も可能な限りソファや椅子に座る、大きな声で歌うなど、生活を通してのリハビリを重視しています。事業所の周囲には桜や梅が多く、満開の時期には野点を実施しており、入居者自らお茶を点てています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

木々や花々に囲まれた自然豊かな場所に「グループホーム 新多園」は建っている。敷地が広く、日常的に散歩をする事も出来る。季節ごとに様々な花が咲き、樹木には実りもあり季節感を十分に感じる事が出来る。事業所周辺には民家は殆どないため、地域との関わりも少ないが、「高齢者見守りネットワーク」に参加をする事により、地域で徘徊高齢者の通知があった際は、可能な限り捜索に参加をしたり、小学生生徒が来て歌や踊りを披露してくれる場がある等、地域との交流も行われている。看取り介護も実施しており、看取り介護実施後には家族に満足度等を確認する様にする等、看取り介護に対しては、常に事業所としての取り組みを前進させていこうという意識が高い事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に法人理念・事業所理念を唱和し、その目的、意義を全職員で共有すると共に目的意識をもって支援に努めている。	毎朝の朝礼時に法人理念と事業所理念を唱和している。朝礼は法人の朝礼と事業所の朝礼があり、共に唱和をしている。また理念をリビングに掲示しており、職員が見えやすい様にしている。入社時には、理念の研修を実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	立地的に訪問者は少なく、また新型コロナウイルス対策として面会制限実施期間が多くあった。但し外出の機会が減少した分を創作レクに割り当て施設内文化祭に出展している。	コロナ禍以前は、事業所が山の中にあり、近くに民家等の建物がなく地域との関係は少ない。しかしながら、小学校の生徒が来て、踊りや歌を披露してくれたり、一緒にお菓子を食べたりしていた。現在は、地域との関わりは少ないが、地域の方がタケノコを持って来て下さる等、交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人として「認知症カフェ」を開催しており、その運営に参加している。 令和3年度はコロナ禍で休止。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	身体拘束廃止委員にもなって頂き、事故報告事例とその後の改善策(身体拘束にならない)に対してのアドバイスをいただき、ケアに取り入れている。ホームの取り組みに対し意見や感想等頂いている。意見に対しては、ケアの向上となる様反映している。令和3年はコロナ禍で出来ていない。	コロナ禍以前は開催をしていたが、コロナ禍になり暫くは書面開催をしていた。ところが、管理者が交替となり、その後は書面開催を開催していない時期があり、今もその状況が継続している。今後は書面開催を開催する予定としている。	コロナ禍の中での運営推進会議の開催について、行政との連携と情報共有を図りながら、開かれた事業所としての適切な会議開催の方法を模索していく意向である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月2~3回は福祉課へ入居者状況書提出等出向く機会がある。運営推進委員の職員や以前の委員の職員の方も在職されておられ相談しやすく信頼関係は十分に図れている。	徘徊高齢者の通報が警察にあった場合に、町や事業所に通知が来て、捜索の協力が出来る方は、一緒に捜索をする等の高齢者見守りネットワークに参加をしている。生活保護受給者は1名おり、介護保険更新時や入退院があった際等は、ケースワーカーに小まめに連絡をする等している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ひやりはつとや事故報告書からの危険予測に基づき、職員間で情報共有を徹底しており、「身体拘束ゼロ」の環境を実践している。 玄関の施錠は防犯対策の為、夜間のみ実施している。	「身体拘束廃止に関する指針」及び「身体拘束適正化のための指針」を作成している。現在、身体拘束をしている利用者はいない。「身体拘束をせずに行なう三つの原則」を基に、定期的に研修を実施している。また、介護保険指定基準において禁止の対象となる行為について、一つ一つ例示して、具体的な対応の仕方を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	尊厳や権利擁護をより一層理解し実践する為、研修とともに毎朝礼時に全職員での唱和を行なっている。 虐待の発見時には自他ともに通報義務がある立場であることを自覚しなければならない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体で研修行ない、権利擁護の一層の理解を深める機会を持っている。 支援の際は御本人のペースでの個別支援を重視し、尊厳や権利を尊重している。	入職時に権利擁護に関する研修を実施している。成年後見制度や身体拘束廃止、高齢者虐待防止等の研修と同時に実施している。「小竹福祉会権利擁護及び虐待防止に係る規程」を作成しており、それに沿って定期的に年2回研修を実施している。成年後見制度の事を質問された際に、手渡せるパンフレットを準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	適宜必要な必要事項に関して家族に連絡し、説明を実施している。説明後には、意見と要望、不安な部分の確認を行い確認を行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会議で内容を共有し、対策と報告を行っている。 入居者・ご家族からの意見や要望を伝達ノートに記入し、職員間で情報共有を行い支援に繋げている。	利用者や利用者家族から、個別の要望があった際は、その内容を職員が聴いて伝達ノートに記載をして、全職員に周知徹底する様にしている。利用者家族から面会をしたいとの意見があり、オンライン面会を実施する様にする等、家族等の意見を反映させるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員と頻回に意見交換を行なっている。朝礼会議・昼休憩を通し、ケア方法や今後の事業計画の具体的案等を交換している。日頃の会話の中から提案に発展しイベントが計画実行している。チャレンジ運営に協働として関わっています。	年1回から2回程度、施設長や局長等の職員面談が定期的に実施されている。他には業務中に職員からその都度意見を出してもらっている。コロナ禍でありながらも、何か行事等アクティビティ関係の行事が開催出来ないかとの意見が職員から出て、事業所内で小規模で行事を開催する等、出来る範囲の事を取り組み、職員の運営意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与規程が整備され給料表・昇格基準・資格等の手当・支給率等が明白且つ明確となった。法の改正もあり、働き方改革は、士気の向上とスキルアップに繋がり やりがいのある職場環境となっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の能力、得意分野、スキルに応じ発揮できるよう、負担にならない範囲での分担業務としている。ストレス軽減の為、シフト等に出来る限りの配慮を心掛け、社会参加等の希望休や有給取得は100%近い。体調管理も含め、異変事は早期受診する様に特に配慮をしている。	職員の採用に関しては、性別や年齢等に捉われずに、やる気やプロ意識を持っているか等も考慮して採用している。有給取得はほぼ100%であり、休暇が十分に取れている。ガーデニングが好きな職員は、利用者と一緒に花を植えたり野菜を育てたり収穫する事がある。美術が得意な職員は、利用者と一緒に作品を作ったりしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	WEBによる外部研修及び事業所内の勉強会を通じ理解するよう取り組んでいる。現場においても、理念の唱和を欠かさず、尊厳あるケアを日々実践すように指導している。	事業所内でDVDを観て内部研修を実施したり、ZOOMでの外部研修を年1回開催している。研修を受講した職員が、職員会議の際に伝達研修を実施して、研修内容が職員に周知出来る様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用の職員にOJTをつけ指導している。外部研修はコロナ禍での中止が相次いでいる。開催の際は、研修勤務・有休を使用して参加できるよう考慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣地区のGHの会員となり勉強会にできる限り参加し情報交換を行い、日頃の困りごとなどお互いに相談できる関係になっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人や家族の面談を行い、困りごとや要望を把握したうえで ホームで対応可能な支援について説明し 温度差が生じない信頼関係を築くよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に行い、施設利用までの経過に耳を傾け 今後の入居に対しての不安や期待要望等を伺い信頼感を持って頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設に於いて可能なサービス提供を説明し、必要とされる支援が対応困難な場合については、本人様の状態、状況に応じた社会資源を視野に入れたサービスや施設の紹介を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様本位であることを常に意識し ご本人が尊厳を保持し 望む暮らしが実現できるように共に助け合う関係作りを支援を行なっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と協働による支援を行ない、問題があれば共に考え、必要であれば主治医と情報共有し本人様を支えていくよう支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前よりお付き合いをされている知人・親類等の関係継続は、家族様より制限のない限り支援している。急な外出・外泊希望も本人様の体調に合わせて行っている。電話対応やWEB面会も支援している。入居前の、かかりつけ医は、出来るだけ継続していただけるよう支援している。	コロナ禍でありながらも、感染状況をみて面会を再開する等して、面会が可能な時期は感染対策を取ったうえで面会対応している。事業所に電話があった際は、利用者に取り次いで話が出来る様にしたり、年賀状や葉書のやりとりをしている利用者もあり、関係継続が図られるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援 に努めている	日常を通し、日々触れ合う機会を提供している。 洗濯量等、協力して活動を促す事で連帯感を持って いただいている。食の細い方を心配され声をかけ る場面や、創作レクや得意な作業時では、共に 教え合ったりとお互いを、認め合った同志として生 活されている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退園後も、移転先への訪問や入院されればお見 舞いに伺っている。特に制限がない場合は年賀状を 入院先や家族様に送らせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	希望・意欲・関心を知ること努め、日々の生活の 中での何気ない会話や寡黙な方に対し、意向や 悩み事等を引き出せるよう、精神的安定時に伺っ ている。実現可能な意向は迅速に対応し、必要で あれば家族にお伝えし対応策を講じている。安心 して望む暮らしができるよう支援している。	利用者に直接意向をお聴きしたり、利用者家族に電話を して、入所前の状況をお聞きしたりして、利用者本人の 思いや意向を知ろうと努力している。例えば、縫物が好 きな方がいて、何か創りたいとの希望があった時に、裁 縫道具を家族に持って来てもらい、事業所で縫物が出 来る様にする等している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	ご本人、ケアマネ、主治医、ご家族から情報収集 を行ない、抱える問題の内容を把握し在宅での 生活リズムや継続する事柄、改善点等を明確に するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	生活機能の維持向上に繋がる支援に努め、ご本 人のできる活動を少しずつ拡大しつつ、無理の無 い日常生活と充実した暮らしを提供している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ご本人のペースで過ぎて頂くことを主として考 え、多職種の意見、アドバイスを参考にゆとり有 る生活を送って頂けるよう、各担当が評価を行い問 題や課題を抽出している。ご本人、ご家族の意向 に沿うよう本人本位の無理の無い目標設定とし尊 厳のある暮らしを支援している。	ケアプラン更新時期は、毎月の職員会議時や業務中に 職員と意見を交わす等してケアプランを作成している。 毎月のモニタリングは各居室担当が作成して、計画作成 担当者が集約して作成している。利用者家族には更新 時期に連絡をしたり、事業所に来られる利用者家族に は、家族来所時に意見をお聞きしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の気づきや工夫について、個別日課表・伝達 ノートに記載し職員間で情報の共有を図り、計画 作成に反映するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所前からの習慣や興味のあること等を、本人や家族から聴き取りながら継続して取り組んで頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、必要であれば、様々なサービスを提案する様に心掛けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、希望される医療機関での受診、往診を支援している。ご家族付き添いの受診の際には、日常生活状況 排泄関係、食事・水分摂取量、バイタル表等渡し主治医との情報共有を図っている。気になる事等は、主治医より家族様や当施設に直接指示頂いている。その時々状態異変時に応じ臨時往診・通院・訪問看護を利用し、適切に支援している。	家族の付き添いが難しい場合や、特にどこの医療機関にかかりたい等の希望がない場合は、今までかかっていた医療機関に受診している。受診支援は家族支援が基本であるが、家族が遠方で対応出来ない場合は、事業所が受診支援している。ただ、通院介助については事業所が対応している。利用者の主治医によって、夜間等対応が出来るか異なるため、事前に主治医とどのような対応にするか、事前にすり合わせをしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の体調の変化や気づきを個人の日課表 伝達ノートに漏れなく記載。情報の共有を徹底し職員間を繋いでいる。医療面に関しては、看護職指示の下、理解を深め適切に介護・看護・処置等する支援に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医指示の下、病院関係者・家族と治療計画等の情報共有を図り安心して治療を受けて頂けるよう支援している。早期退院に向けた調整や予後予測・環境調整、生活上の問題点等、退院カンファ参加し病院関係者と連携しリアルタイムな情報共有に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に重度化した場合の方針や対応について説明し同意を得ている。主治医より家族へ終末期の説明をされた時、ご本人家族様が今後の方向性を決定し看取り依頼となった際は、当施設の方針を再度説明し、納得・同意いただいた場合、主治医・ご本人・家族・多職種協働にて情報の共有と連携にて支援している。	「看取りに関する指針」を作成している。また、実際に看取り対応をする場合は、利用者や利用者家族、主治医、事業所と話し合いの機会を持ち、「看取り介護についての同意書」の説明をして、署名及び捺印をもらっている。また、看取り後に「看取り介護に関する振り返りシート」を利用者家族に記入していただき、満足度や事業所としての取り組みを次に繋げられる様に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変マニュアルにて全職員が応急手当 初期対応の手順を把握し 月1回再確認している。また内部で反復学習している。外部救命講習については開催再開となった際には受講予定としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で入居者も参加し、年2回避難訓練実施している。災害時の備品(缶詰め飲料水等)完備している。緊急時自動送信連絡装置設置。消火器を実際に使用しての消火訓練実施。立地状況から近隣が少なく高齢独居世帯ということもあり協力要請することは、困難であると思われる。	年2回避難訓練を実施している。内1回夜間想定訓練を実施している。地域の避難場所には指定をされているので、食材や布団等の準備をしている。実際に大雨の際に、地域の方々が避難をして来られた事もある。水消火器を使用しての訓練も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	方言を交えながらも、敬意を持った言葉使いで対応している。日常生活より羞恥心への配慮を行い尊厳を持って生活出来るように支援している。	プライバシーについては、居室が個室の為、時には一人になる時間を持てる様に配慮している。トイレが狭く、車椅子ごとトイレに入ると扉が閉まりにくい場所があるため、可動式手すりを設置して、車いすごと入らなくても介助できるように工夫し、排泄介助時のプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言語による意思表示困難がある為、様々な場面で表情変化、意思表示のキャッチを心掛けている。馴染みの言葉を使用し理解できる様努め意思決定の機会を作っている。極力本人の興味関心を探るよう努めているが、家族の希望を支援することが増えている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	マイペースで過ごしていただいている。体操・創作等は自由参加とし、趣味や習慣を大切にす支援を行なっている。施設内外の文化祭に出展する作品を制作する方等様々。自由に、生活リズムは崩さず支援している。自由参加としているが参加率は高い。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思選択の下、さりげなく一部介助行う様に支援を行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「野点」「母の日」「父の日」等 イベントを開催し、好みの飲み物を選んで頂いたり、食事以外も楽しみとなるよう工夫している。食事は併設厨房に委託。日替わりで食事の挨拶、テーブル拭きなど時間を共有している。使用済み湯呑は可能な限り各自でキッチンまで下膳して頂いており、職員と利用者が共同で下膳している。その都度、感謝の言葉を伝えている。	食事は関連事業所の厨房で調理したものを提供している。イベントの際には、利用者に見てもらいながら、職員がおやつ(綿菓子、ホットケーキ等)を作って提供する事もある。利用者の中には下膳を手伝ってくれる利用者もいる。利用者の好みのプリンやヨーグルト、ジュース等、好みの物を持って来てもらって提供している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれた献立・祭事や旬の食材を取り入れている。食事や水分量を毎食計量し記録。定量摂取して頂くよう支援している。体重測定1~2/月実施。体重増減にも注意している。食思低下気味の方には、家族に相談し、食欲増進に繋がる好みの食品を持参頂いたり、食事形態の見直しや嚥下に注意必要な方は見守り声掛け行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後に口腔ケア実施。洗口剤も必要に応じて使用している。 口腔環境観察が必要な利用者については 歯科医の定期的・臨時的な往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態に応じた尿取りパットを各々のデータから選択し随時使い分けている。排泄チェック表にて誘導行い可能な限りトイレでの排泄を試みている。排泄一連動作を見極め自立に向けた支援を行っている。オムツから紙パンツへの向上的変更の実績もあり。	排泄チェックをして、尿量やタイミングを把握して、適切なおむつを使用して排泄介助を実施している。排泄チェック表をもとにデータを取って排泄介助する事で、おむつを使用していた方が、おむつが不要になった利用者もあり、成果が出ている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による献立にて食物繊維等を豊富に取り入れ工夫している。食事、水分摂取量、運動等日々チェックをし、特に排泄(-2、3日)の利用者は、水分補給強化、腹部マッサージ、運動等や主治医指示による内服調整を行っている。出来るだけ食後トイレ誘導にて働きかけを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	受診や排泄状況に合わせて調整している。入浴前に本人に同意を得、気分による延期、外出等による実施等、柔軟に対応している。	週2回から3回入浴支援している。浴槽は個浴であり、利用者毎に浴槽のお湯を入れ替えて、浴槽を掃除して新しいお湯にした状態で入浴をしてもらっている。全ての利用者が好みのシャンプー、リンス、ボディソープを持っており使用している。敷地内に柚子やミカン、キンカン、桜等の木々があるため、季節に応じた入浴を楽しめるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースで過ごしていただいている。安眠優先の方、希望の時間にトイレ誘導を行う方等、夫々に合わせた支援を実施している。室温も好みに合わせ、適温を意識し適時調整している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の疾病名、定期処方薬の把握、追加処方や臨時薬について、薬剤師より随時説明があり、薬事や在宅療養管理指導を確認している。追加処方や変更時は特に状態観察と記録を行い主治医との情報共有に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	無理の無い範囲で役割を持ち、充実感・やりがいを感じる支援を行っており、その都度感謝の意を伝えている。コロナ禍にてボランティア訪問が中断となっている分、施設内で出来る趣味活動や職員による催事を工夫している。裁縫が得意な利用者には、雑巾づくりをお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出頻度が減少している。代替として日光浴を兼ねた施設周辺散歩を増加している。過ごしやすい時期は、花見や野点等を開催している。 病院受診やその他外出の際は感染症対策を充分に行なった上で支援している。	コロナ禍でありながらも、敷地内の散歩をして日光浴をしたり、テーブルを出してお茶を飲んだり花を見たりする機会を持っている。木々や花々がたくさんあるので、散歩には頻回にいくようにしている。コロナ禍以前は、家族と一緒に外出したり、親戚の家に行ったりしていた利用者もいた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関して、ホームでは管理していない。契約時に必要な立替の依頼がある為、本人様が支払うことはない状況となっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望により支援している。手紙等は、返信の為に物品提供等、一部介助を行っています。 WEBによる面会も支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備・換気に配慮し、転倒事故に繋がらない様に動線を確保している。体調に配慮しながら温度湿度天候による季節感を得られるように支援している。 施設外周には、桜・梅・竹林等、四季折々の樹木があり、季節の移り変わりを感じて頂いている。 職員と利用者が共同で花を育てている。	テーブルや椅子、ソファ、観葉植物、テレビ、カラオケセット、畳の部屋等があり寛げるようにしている。また天窗や窓が大きいので採光良く日当たりが良い。利用者と一緒に作成した作品を飾ったり、職員が手作りの作品も飾って楽しめるようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にソファを設置し自由に過ごすことが出来る。徐々に定位置化し気の合う同士で座られるようになっていく。自室で臥床しテレビを観る方、テーブル席で読書される方等、様々な過ごし方をされている。活動の声掛けには、ほぼ毎回全員が参加され皆さんと共に過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具・ベット等持ち込まれている。不足なものがあれば、家族と一緒に取りに行かれたり、相談の上、依頼されている。家具の配置も本人様の好みになっており、家族・愛犬等の写真を、見える場所に飾られ各々が回想を懐かしんでいる。訪室時には、写真を見ながら昔のお話を聞く事も多い。	利用者の身体状態に合わせて、木製ベッドや介護用ベッドを利用している。電灯、カーテン、クローゼットが準備してある。使い慣れた家具や化粧台、テーブル、リクライニングチェア等、思い思いの物を持ち込んでいる。家族写真や作品を飾っている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒や転落等、一人一人の危険予測を把握し、環境整備や見守りを徹底 安心安全の中、ご本人の尊厳保持を第一に自立した生活支援となる様、各自が出来る役割を担って頂き充実した日々を送れるよう努めている。		